

## 現行計画の施策の分類について

現行（第二期）計画における施策体系について、対象ごとに分類した

第二期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画		分類
第4章 施策の展開		
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築		
(1) 相談支援・情報提供の充実		A
(2) 地域における子育て支援の充実		A
(3) 保育等の受け入れ体制の充実		A
(4) 子どもの健全育成		B
基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり		
(1) 妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実		A
(2) 食育の推進		A
(3) 思春期保健対策の充実		B
(4) 医療の充実及び医療と保険の連携		A
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備		
(1) 次代の親の育成		B
(2) 子どもの力を伸ばす教育・保育環境の充実		B
(3) 健やかな心身の育成		B
(4) 家庭や地域の教育力の向上		B
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進		B
基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり		
(1) 良好な居住環境の確保		B
(2) 安全・安心な環境の整備		B
(3) 経済的負担の軽減		B
基本目標Ⅴ 仕事と生活の調和の支援		
(1) 家庭と仕事の両立支援		B
基本目標Ⅵ きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援		
(1) 児童虐待防止対策の充実		C
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進		C
(3) 障がい児施策の充実		C
(4) 外国人住民への子育て支援の充実		C
(5) 子どもの貧困対策の推進		C

分類	施策数	内容
A	6	産前産後・未就学 に関すること
B	11	就学・子育て環境等 に関すること
C	5	配慮が必要な児童・支援が必要な児童や家庭 に関すること